

提出先

申請される団体が所在する県・地域の行政機関、
ただし、広島市に所在する団体は広島市の行政機関にご送付ください。

(上記と異なる箇所に送付された場合は受領できない場合がございますのでご注意ください。)

鳥 取 県	美術・音楽	地域社会振興部 文化政策課	〒680-8570 鳥取市東町1-220
	伝統文化	地域社会振興部 文化財局 文化財課	
	スポーツ	地域社会振興部 スポーツ振興局 スポーツ課	
島 根 県	美術・音楽	環境生活部 文化国際課	〒690-8501 松江市殿町1番地
	伝統文化	教育庁 文化財課	〒690-8502 松江市殿町1番地
	スポーツ	島根かみあり国スポ・全スポ局 スポーツ振興課	〒690-0876 松江市黒田町488-2
岡 山 県	美術・音楽	環境文化部 文化振興課	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
	伝統文化	教育庁 文化財課	
	スポーツ	環境文化部 スポーツ振興課	
広 島 県	美術・音楽・ 伝統文化	環境県民局 文化芸術課	〒730-8511 広島市中区基町10-52
	スポーツ	地域政策局 スポーツ推進課	
広 島 市	美術・音楽・ 伝統文化	市民局 文化スポーツ部 文化振興課	〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34
	スポーツ	市民局 文化スポーツ部 スポーツ振興課	
山 口 県	美術・音楽・ 伝統文化	観光スポーツ文化部 文化振興課	〒753-8501 山口市滝町1-1
	スポーツ	観光スポーツ文化部 スポーツ推進課	
近隣地域 (※4)	該当する各市町村の教育委員会		

※4 近隣地域とは
兵庫県のうち赤穂市福浦。香川県のうち小豆郡・香川郡。愛媛県のうち越智郡・今治市の一部(吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前)。

応募に関するお問合せ先

公益財団法人 エネルギア文化・スポーツ財団

〒730-0041 広島市中区小町4-33 中電ビル2号館4F

TEL:082(542)3639 FAX:082(542)3644

ホームページアドレス <https://www.energia-zaidan.or.jp>



2027年度 前期助成活動

募集のご案内

募集期間 2026年10月1日(木)～11月20日(金)

助成対象期間 2027年4月1日(木)～2028年3月31日(金)

美術



音楽



伝統文化



スポーツ



みなさまの文化・スポーツ活動を応援します

たくさんの応募をお待ちしております



公益財団法人 エネルギア文化・スポーツ財団

募 集 要 項

趣 旨

当財団は、中国地域に最初の電気事業が開始されて100周年になるのを記念して、1994年10月に、中国電力株式会社およびそのグループ企業によって設立されました。

中国地域における文化・スポーツの振興を支援していくことにより、豊かさやゆとりを実感できる地域社会の実現に少しでもお役に立てれば、との思いから、美術・音楽・伝統文化・スポーツの分野を対象に助成事業を行っています。

対 象

中国地域に所在する文化・スポーツに関する団体^(※1)が主催し、中国地域在住者が過半数^(※2)を占める活動で、中国地域内において行う活動を対象とします。

※1 団体には、社団・財団・県体育協会等の公益法人、地方公共団体を含みます。

※2 全国規模・西日本規模の大会は中国地域の参加者が過半数でなくても対象とします。

美 術

創造・普及・育成につながる美術の展示活動

内 容

- 意欲的、先駆的、実験的な芸術の創造
- 地域への美術の普及
- 若手芸術家等の育成

【活動例】美術作品の展覧会、各種展示、展示につながるワークショップ等

伝統文化

地元固有の伝統文化の保存・伝承・復活・発表活動

内 容

- 民俗芸能、伝統的な祭り、行事等の保存・伝承・復活
- 伝統工芸等の保存・伝承・復活
- 民俗資料等の保存・復元

※地域に根付き明治時代以前に発祥したもの

【活動例】神楽・人形浄瑠璃等民俗芸能の継続的な伝承活動やその成果の発表
伝統的な祭り・行事の復活や道具の復元等

音 楽

創造・普及・育成につながる音楽の公演活動

内 容

- 意欲的、先駆的、実験的な芸術の創造
- 地域への音楽の普及
- 若手芸術家等の育成

【活動例】クラシック音楽の演奏会、合唱・オペラ・ミュージカルの公演等
クラシック音楽主体の活動

ス ポー ツ

アマチュアスポーツの振興活動

内 容

- 青少年主体のスポーツの振興
(原則として高校生以下が過半数を占める活動)
- 指導者養成

【活動例】青少年を対象とした競技大会、指導者養成講習会等

対象とならない活動

- ①特定の企業名等が活動名についているもの
- ②営利を目的とするもの
- ③宗教的、政治的な宣伝意図のあるもの

- ④個人または一流派、一会派等のみで行うもの
- ⑤練習、合宿等日常活動として行われるもの
- ⑥助成対象期間以外に活動(支出・検収)されたもの
- ◎その他詳しくは財団へお問合せください。

助成対象期間

2027年4月1日(木)から2028年3月31日(金)までに実施される活動

募集期間

2026年10月1日(木)から11月20日(金)(当日消印有効)

結果のお知らせ

2027年3月(予定)

ご提出いただいた助成申込書について、選考委員会で審査のうえ、理事会において採否および助成金額(採択の場合)を決定します。

採否および助成金額(採択の場合)の結果は、申込者宛に文書でお知らせします。なお採択の場合でも助成金額は助成希望額に満たないことがあります。

また、採否および助成金額(採択の場合)の理由に関するお問合せには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

助成金額

1件あたり10～30万円

助成の対象となる経費^(※3)の2分の1を上限として、原則として1件あたり10～30万円の範囲で助成します。

◎助成の対象となる経費が20万円以上の活動が対象です。(助成金の下限を10万円としているため)

※3 助成の対象となる経費とは、活動の実施に直接要する経費で、次のようなものは該当しません。

- 〈対象とならない経費〉
- 助成の対象期間以前に支出(検収)された経費
 - 入場券等販売手数料
 - 賞金、賞品代、記念品代、参加賞
 - 活動に関連する懇親会、パーティ等の経費
 - 主催団体がその団員に支給する出演料、美術作品の制作費
 - 有料頒布の図録・目録・パンフレット・プログラム等の作成経費
 - 団体運営のための日常的経費(恒常的な設備費、備品費、給与等) ほか

応募上の注意

- (1)助成申込書は、選考にあたっての審査資料となりますので、助成の必要性についてできるだけ具体的に記入してください。
(伝統文化における道具・衣装等の復元については、費用の根拠(見積書の写し等)を同封してください)
- (2)応募書類は、簡易書留郵便等でご送付ください。
- (3)提出書類の内容について、当財団より問合せをすることがありますので、必ず写しを保管してください。

申込方法

所定の助成申込書に必要事項をご記入のうえ、次ページの提出先にご送付ください。
助成申込書は、当財団ホームページからのダウンロードも可能です。

過去に助成した活動につきましては、
財団のホームページ <https://www.energia-zaidan.or.jp> をご覧ください。

